仏種管見

三明智彰

一

『大無量寿経』の序分に、

諸の庶類の為に不請の友と作り、群生を荷負して之を重担と為す。如来の甚深の法蔵を受持して、仏の種性を護り、常に絶えざらしむ。大悲を興して衆生を愍み、慈弁を演べ法眼を授く。三趣を杜ぎ善門を開き、不請の法を以て諸の黎庶に施すこと、純孝の子の父母を愛敬するが如し。諸の衆生に於て視そなわすこと自己の若し。（真聖全一―四・原漢文・傍点筆者）

とある。これは、『大無量寿経』の会座に来集した菩薩達が皆、普賢菩薩の徳に遵い、八相成道を現じ、衆生利益をなすものであると示して、その徳を讃える中の文章である。

古来、八相成道は、果後の方便であって、釈迦牟尼仏陀自身がそうであったように、その菩薩達は、衆生済度の為に八相成道を現ずるのであるといい、また、この『大無量寿経』所説の法の真実なることを顕わさんが為の影響の衆であり、成仏の後に還相利他の菩薩として化現したのであるとされている。（浄影慧遠以来、江戸期の宗学者例えば深励等。）さらに、その還相利他の普賢行の課題は、この『大経』所説の弥陀の本願に依らなければ果遂し得ないもの

であることを示すのであるとも考えられるのである。

そもそも八相成道が釈尊のみに限らないこととされて、それを以て菩薩の徳を嘆ずることは、大乗の仏教教学史上の重要事項であろう。しかし、浄影慧遠から深励等までの古来の学者の領解に従うままならば、その菩薩達は、衆生とは別ものの上地の菩薩であるという限定に止まってしまうのではなかろうか。右の領解は大乗の菩薩についての一つの尊重すべき理解ではあるが、ただ菩薩が果後の上地の菩薩であることを説明することで『大経』序分菩薩嘆徳の意趣が尽されるとは私には思えない。

なるほどそこには、来会した菩薩達が皆、仏陀釈尊と同等の質をもった生を生きているものであることが示され、仏陀であれ菩薩であれ、その生の尊厳性は何も変らないということが示されているのではあるが、そのことは、凡夫を遮断してのことであってはならない。

果後の上地の菩薩であるが故に仏陀と等しいとされるならば、それは、仏と菩薩の範疇に於て語られることである。そのような視点で言えば有情利益の慈悲は、向下的御慈悲である。『大経』序分の菩薩の行は、庶類にとっての不請の友となり、群生を荷負し、純孝の子が父母を愛敬するが如くに黎庶を愛敬し、自己の如く衆生を視そなわすと説かれているように、地の底から涌出して衆生を支えるような地上の大行として示されている。もともと群萌に伝持されてきた普賢の精神は、天上からの向下的なものではなく、友となり子となり、衆生に即するものであったはずである。

仏陀ならざる菩薩が、八相成道を以て象徴される如き仏陀の生と同等の質をもった生を生きているのであるという信知を成り立たせた思想の勢いを、その本にさらに推して行けば、それはやがて、われら凡夫の生についての認識の転換を促し、凡夫の生がその質に於て正しく仏陀釈尊と等しく成仏すべき尊厳なる生であるとされなければならない、という信知を生み出すに違いない。親鸞の「真実信心の人は如来と等し」との信知は、その思想の勢いを深化発展して獲得されたものではなかろうか。

大乗の大乗たる所以は、仏・菩薩・凡夫についての階位的発想を徒らによしとする所にはありえない。十地の階位といっても、それは、決して固執されるべきものではない。もし階位的発想が、菩薩の上地性を強調して凡夫を貶めることとなるならばそのような発想は、大乗の精神に乖くものである。古来の説は、集会の菩薩の上地性を強調してそれが仏陀と等しいということを説明した。その時、凡夫の生の意義は、どう見做されたのだろうか。本願を信ずる凡夫が、如来と等しく、弥勒と同じであるという観点から、『大経』序分の菩薩達をみかえすべきではないか。

これについて親鸞の教学における「仏種」ということを『浄土論』・『浄土論註』・『教行信証』を中心に考えてみたいと思う。

二

『大無量寿経』に集会した菩薩達は、「如来の甚深の法蔵を受持して、仏の種性を護り常に絶えざらしむ」と示された行を実践するものであった。

『浄土論註』巻上、菩薩第四功徳「遍示三宝」の功徳には、『浄土論』の偈の

何等の世界にか仏法功徳の宝无さざらむ。我願はくは皆往生して、仏法を示すこと仏の如くせんと。（定親八―五八）

を釈して、

仏本何が故ぞ此の願を起したまふと。有る軟心の菩薩を見はすに、但、有仏の国土の修行を楽ひて慈悲堅牢の心无し。是の故に願を興したまへり。願はくは我成仏せむ時、我が土の菩薩は皆、慈悲勇猛堅固にして、志願して能く清浄の土を捨て、他方の仏法僧无さぬ処に至て、仏法僧宝を住持し荘厳して、示すこと仏の有すが如くして仏種をして処処に断たざらしめむと。是の故に何等世界无・仏法功徳宝・我願皆往生・示仏法如仏と言へりと。（同―五九）

と言っている。「仏法僧宝を住持し荘厳して、示すこと仏有すが如くして、仏種をして処々に断たざらしめん」と、

住持三宝・仏種不断が、浄土の菩薩の行として示されているのである。「仏種不断」ということが菩薩の行の課題とされていることは、さきの『大経』と同様である。そもそも、「仏種不断」ということは、菩薩の課題として諸々の経典に説かれていることであった。

ところで、曇鸞は、三宝を住持し荘厳することと、仏種をして断たざらしむることを直ちに関連付けているのであるが、これは、『維摩経』とそれについての曇鸞以前の先学の註釈の所説と通ずる所大である。

例えば、『維摩経』の冒頭、「仏国品」の菩薩嘆徳に

三宝を紹隆して能く絶えざらしむ。(T. 14-537a)

とあるが、それについて、僧肇は、

仏種を継ぐは則ち三宝隆なり。別本に云く、「三宝を興隆して、能く絶えざらしむ」と。(『註維摩経』T. 38-329a)

と註している。ここに、「仏種」と「三宝」の関わりを見ることができる。又、『維摩経』の「弟子品」の大目犍連の段落には、維摩が目連に対して

大悲心を以て大乗を讃じ、仏恩を報じ三宝を断ぜざることを念じて、然る後に法を説くべし。(T. 14-540a)

と言ったことについて、道生は

大乗を成ずることは、仏種を継んが為なり。三宝をして断ぜざらしむることは則ち仏恩を報ずるなり。(T. 38-347c)

と註している。このような説とある関わりを以て『浄土論註』に住持三宝仏種不断ということが言われたのであろう。

同じく『論註』巻下には、菩薩の「不動応化」の功徳を示す『論』の

一仏土に於て身動揺せずして十方に遍じて種種に応化して、実の如く修行して常に仏事を作す。偈に「安楽国清浄・常転無垢輪・化仏菩薩日・如須弥住持」と言へるが故に。諸の衆生淤泥花を開くが故にと。(定親八―一二〇)

との文を釈しているが、その「淤泥花」について、

「淤泥花」といふは、『経』に「高原の陸地には、蓮花を生ぜず。卑湿の淤泥に乃ち蓮花を生ず」と言へり。此は、凡夫、煩悩の泥の中に在りて、菩薩の為に開導せられて能く仏の正覚の花を生ずるに喩ふ。諒に夫れ、「三宝を紹隆して常に絶えざらしむ」と。(定親八―一二一～二)

と、言っている。『経』の文は、周知の如く『維摩経』「仏道品」の文であり、また、「三宝を紹隆して常に絶えざらしむ」という言葉も、前掲の「仏国品」菩薩嘆徳の文である。

『論註』が、菩薩功徳を示すのに、『維摩経』と先行の説をうけているということは、当然注目すべきであろう。「仏種」ということを考えるについても、その点を抜きにしてはならない。

『維摩経』「仏道品」は、如来種とは何かということを主題として、有身見をはじめとして、無明・愛・貪恚痴・四顛倒・五蓋・六入・七識住・八邪法・十不善道を挙げて仏種とし、

要を以て是を言はば、六十二見一切煩悩、皆是れ仏種なり。(T. 14-549b)

と示し、さらに、

若し無為を見て正位に入る者は、阿耨多羅三藐三菩提心を発すこと能はず。(同上)

と語って、それを、

譬へば、高原の陸地には蓮花を生ぜず。卑湿の淤泥に乃し此の花を生ずるが如し。是の如く、無為の法を見て正位に入る者は、終に復た仏法を生ずること能はず。煩悩の泥の中に乃し衆生、仏法を起すこと有るのみ。(同上)

と言っているのである。

それの趣旨を受けて、曇鸞は、凡夫が煩悩の泥の中に在って、菩薩によって開導されて、仏陀の正覚の花を生ずることを示し、そのような菩薩のはたらきは、まことに三宝を紹隆して常に絶えざらしむるものであると、『維摩経』の「仏国品」の「紹隆三宝能使不絶」の文を想起しつつ結んだのである。

「一切煩悩即ち是れ仏種なり」（「仏道品」）とは言っているが、しかし、『経』の意趣に於てはそれは直ちに煩悩が仏種であるということを文字通り意味しているのではない。すでに指摘があるように（古田和弘「如来種について」・仏教学セミナー三八号）このことは、『経』と羅什・僧肇等の『註』によって知ることができる。什訳『維摩経』における「如来種」・「仏種」とは、例えば、僧肇が『経』の「仏種姓中に生ず」（T. 14-549a）を註して、

無生忍を得れば必ず仏種を継ぎて、仏種姓の中に生ずと名づく。（T. 38-391b）

と言うが如く、「仏陀の家系」を意味していたし、「何をか如来種と為す」（T. 14-549a）と問うことは、羅什が、

種と根本と因縁とは一義なるのみ。上に大士、類に随って物を化し、仏道に通達せしむるに、固に知りぬ、積悪の衆生能く道心を発すと。能く道心を発すは則ち仏道の因縁なり。故に仏種を問ふなり。亦云く、新学、仏を得んと欲すれども未だその因を知らず。故に其の因を問ふなり。（T. 38-391b）

と言い、僧肇が、

既に仏道の通ずる故を弁ず。又、其の道の出づる所を問ふなり。（319c）

と言うように、そこでは「仏種」とは、仏道の根本・仏道の因縁・仏道が出る所を意味している。すなわち菩薩の仏道修行の根拠や因縁や場所等を意味しているのである。

『論註』に於ても、煩悩がただちに仏種であるというのではなく、「凡夫が、煩悩の中に在って、菩薩の為に開導せられて能く仏の正覚の花を生ずる」こととしている。すなわち、煩悩が正覚の花になるというのではない。凡夫の所在する煩悩中こそが、菩薩が凡夫を開導する場であるというのである。

『維摩経』「仏道品」には、「一切煩悩を如来種となす」とは言っているが、その意味は、

譬へば巨海に下らざれば終に無価の宝珠を得ること能はざるが如し。是の如く、煩悩の大海に入らざれば則ち一切智宝を得ること能はず。（T. 14-549b）

と続いて言われていることによって考えるべきである。この趣旨を曇鸞は正しく受けているのである。煩悩の大海に入らざるものが二乗であり、それに対して、菩薩の行と凡夫の開覚が示されるのである。

また、『経』に、

凡夫は仏法を聞かば能く無上道心を起して三宝を断たず。たとひ声聞は身を終るまで仏法の力無畏等を聞くとも無上道意を発すこと能はず（T. 14-549b）

と言われている。僧肇はこれについて、

凡夫は法を聞て能く仏種を続ぐ、則ち恩を報じ、反復有り。声聞は独り其の身を善くして三宝を弘めず。仏法に於て反復無しと為すなり。（T. 38-392c）

と言っている。凡夫の聞法に於て「仏種」と「報恩」が関わることが声聞に対比して示されている。

今は『論註』における「仏種」ということを菩薩功徳を中心に『維摩経』やそれの註との関わりを二・三見てきただけであるが、「仏種」を、ただちに「煩悩」のことであるとする見解は、『浄土論註』に於ても『維摩経』に於ても正当なものとはしえないであろう。

さらに、『論註』に於ける「仏種」を、「本有の仏性」としたり、正了縁の三因仏性を以て解釈したりすることは、隋・唐以後の特に天台の教学を採用したものであって、方法的には、その結果論を取っただけであって、問題なしとは言えない。これについては、『大経』序分の「仏種性」をただちに「本有の仏性」であるとする見解についても同様である。

以上の如く、『論註』に於ける「仏種」とは、まず「仏陀の家系」を意味するものであると考える。そして、「仏の家系」に属するものの活動の場が、「卑湿の泥淤」であるとされているのである。

三

「仏種」が「如来の家系」を意味するとすれば、その「仏種」を断絶させぬように三宝を住持する菩薩自身がまずすでに如来の家に生じた仏種でなければならない。『論註』巻下の三業功徳に、悪の三業をなす衆生が、「如来の家に入りて平等の身口意業を得る」（定親八―一一〇・取意）と示されている。その「如来の家」とはまさしく浄土である。それは『観無量寿経』流通分に、

若し念仏する者は、当に知るべし、此の人は是れ人中の分陀利華なり。観世音菩薩・大勢至菩薩その勝友となりたまふ。当に道場に坐して諸仏の家に生ずべし。（真聖全一―六六）

とある「諸仏の家」と同じである。

浄土を家とするが故に、「如来浄花の衆は正覚の花より化生す」（定親八―九八）とも、「四海の内皆兄弟と為すなり」（同上）とも言われる世界が開かれる。それは、『論註』上巻の眷属功徳に示されるように、出自による譏誚と恥辱の差別なき浄土を建立しようとの因位法蔵菩薩の誓願に基づくものである。

そこに生じて「仏種」となった菩薩の還相利他の志願が、『論註』巻下の主功徳（国土荘厳第十二）には、

若し人一たび安楽浄土に生ずれば、後の時に意、三界に生じて衆生を教化せむと願じて、浄土の命を捨てて、願に随いて生を得て、三界雑生の火の中に生ずと雖も、无上菩提の種子畢竟して朽ちず。何を以ての故に、正覚阿弥陀の善住持力を遥るを以ての故にと。（定親八―九八）

とも言われている。さきに挙げた菩薩功徳の「住持三宝、仏種不断」を行じようとする志願・意欲とともなる「无上菩提の種子」を阿弥陀如来の善住持力は朽ちさせないと示されているのである。

『論註』によって、「仏種」と「如来の家」について見てきたのであるが、さらに、「如来の家」に生ずるというこ

との意義は、『教行信証』「行巻」所引の『十住毘婆沙論』（初地品）によれば、如来の行を行じて、必ず如来となるということである。すなわち、

般舟三昧及び大悲を諸仏の家と名づく。此の二法より諸の如来を生ず。此の中に般舟三昧を父と為す。又大悲を母と為す。復次に般舟三昧は是れ父なり。无生法忍は是れ母なり。助菩提の中に説くが如し。般舟三昧の父、大悲無生の母、一切の諸の如来、是の二法より生ずと。（定親一―二四）

と言ってある。如来の家とは、如来を生む家であり、如来を生み出すその行を喩えているのである。すなわち般舟三昧・大悲・無生法忍が、まずそれであると示されているのである。ということは、如来を生むその行を行ずるものは、必ず如来となるに違いない。これを初地不退・歓喜地と言う。これについて、

初果の究竟して涅槃に至ることを得るが如し。菩薩是の地を得れば、心常に歓喜多し。自然に諸仏如来の種を増長することを得。（同―二五）

と言っている。初果の如く、かならず涅槃に至ることが明らかである故に歓喜するというのである。そのことが、「自然に諸仏如来の種を増長する」こととともに説かれているが、増長される「仏種」とは何であろうか。「仏種」の語は、続いて

但、仏を楽敬すれば、四功徳処を得、六波羅蜜の果報を得む。滋味、諸の仏種を断たざるが故に、心に大いに歓喜す。（同上）

とも出ている。仏を楽い敬うことによって四功徳処を得、六波羅蜜の果報を得る。その果報の滋き味わいが、「諸の仏種」を断たざるが故に心大いに歓喜す、と言われている。「諸の仏種」という訓み方は今まで同様親鸞の訓点に従ったのであるが、さきの「諸仏如来の種を増長する」という言い方とこれとの文の流れを尊重すれば、それは、「本有の仏性」を意味するのではなく如来の家系のものを断絶させずに増やしていくということをまず意味するであろう。

それは、如来の家に生ずる衆生を次々に生み出すということである。六波羅蜜も四功徳処もここではそのためのものとされている。そのような実践をするものこそ正しく如来の家に生じたものと言い得るであろう。「不断仏種」こそ、如来の行であり、如来の家に生じたその菩薩の行であるとされているのである。

さらに右のように語られた菩薩を、「行巻」所引の『十住毘婆沙論』（地相品）では続いて、「念必定の菩薩」と名づけて、

若し菩薩、阿耨多羅三藐三菩提の記を得つれば、法位に入り无生忍を得るなり。千万億数の魔の軍衆、壊乱すること能はず。大悲心を得て、大人法を成ず。乃至是を念必定の菩薩と名づく。（同—二七・左仮名を省略する。以下同）

と言っている。つづいてその「我に是の相あり必ず当に作仏すべし。」（同—二九）との確信を、転輪聖王の王子の確信を以て譬えているのであるが、「无生忍」というのも、「転輪王の王子」のことも、仏種論に深く関っている。「无生忍」については羅什は、

仏種姓は即ち是れ無生忍なり。（『註維摩経』T. 38-391a）

と言い、

無生忍を得れば必ず仏種を継ぎて仏種姓の中に生ずと名づくるなり。（同—391b）

と僧肇が述べている。転輪王の王子の譬喩は例えば『大智度論』（T. 25-333a）にも「仏種」（仏陀の家系）に関連して、出ているのである。

如来の家に生ずるとは、如来の行を行じ、必ず如来となることであり、またその確信（「定心」・定親一—二八）があるということが、「仏種」の内容であると、見ることができよう。続く『十住毘婆沙論』「浄地品」の文は、「信力増長」と「深行大悲」ということに触れている。

菩薩初地に入れば、諸の功徳の味を得るが故に信力転増す。是の信力を以て、諸仏の功徳无量深妙なるを籌量して能く信受す。深く大悲を行ずれば、衆生を愍念すること骨髄に徹入するが故に名けて深と為す。一切衆生の為

に仏道を求むるが故に名けて大と為す。慈心は常に利事を求めて衆生を安穏す。（同一二九）

この文も前の文章との連関を見れば、前半の「諸の功徳味を得る」とは、四功徳処・六波羅蜜の滋味であり、「諸仏の功徳无量深妙なることを籌量して能く信受する」とは、「我れに是の相有り、必ず当に作仏すべし」（同一二八）との確信（「定心」）の深まりである。すなわちそれを、信力転増と言ったのである。後半の「深行大悲」はその菩薩の不断仏種の行を示すものである。

以上、『教行信証』「行巻」所引の『十住毘婆沙論』の文に於ては、「仏種」が「仏陀の家系」を意味すると見ることができるのである。

四

次に、『教行信証』に「仏種」の語が出ているのは、同じく「行巻」の後半に、親鸞自身の「六字釈」を示した後、諸宗の高僧の文を引く中の元照の文である。その第四文に、

況んや我が弥陀は、名を以て物を接したまふ。是を以て耳に聞き、口に誦するに无辺の聖徳識心に攬入す。永く仏種と為りて、頓に億劫の重罪を除き、无上菩提を獲証す。信に知んぬ。少善根に非ず、これ多功徳なり。（定親一―六一）

とある。聞名・称名によって、弥陀の「无辺の聖徳」が「識心に攬入す」ると言い、「永く仏種となりて、頓に億劫の重罪を除き无上菩提を獲証す」ると示されている。ここで問題になるのは右の「仏種」の意味をどうとらえるか、ということである。従来これを「たね」「仏になるたね（因種）」ととらえる傾向があるが如何であろうか。

元照の文の第一文には、

但、決定の信心、即ち是れ往生の因種ならしむ。（定親一―五八）

とあり、第二文には、

先ず魔種有り。定んで撃発を被るが故に此の事（魔事）を現ず。（同―五九・括弧註筆者）

とある。

また、第五文には、

凡人の臨終は識神主無し。善悪の業種発現せざること無し。（同―六一）

とある。このように「往生の因種」・「魔種」・「善悪の業種」ということばが前後の文にあり、特に、第一文の「決定の信心、即ち是れ往生の因種ならしむ」とあるので、第四文の「仏種」も、「仏になるたね（因種）」と領解する例が多いのである。そのようにとらえれば、この文は、第十八願の成就文の「聞其名号信心歓喜」ということと近似した表現とも見られるであろう。また、聞名・称名による「下種」（種子を下すこと）を示すとも考えられる。その場合には、三因仏性説を援用して、聞名・称名を縁因仏性・下種された成仏の因種は了因仏性たる信心という説明も出てくる。しかし、親鸞は、三因仏性説を『教行信証』に採用したと考えられるのか、また、さらに、それに立脚する「下種」という発想を持っていたかどうか。そして、もし右の文が、第十八願成就文の意を示すのならばどうして、わざわざこの「行巻」に引いたのか、という事などが疑問となる。

このことを考えるについて、まず、元照の意図はどうだったのであろうかを見てみようと思う。

この元照の文は、『阿弥陀経疏』を披くと、

問ふ、四字名号、凡下常に聞く。何なる勝能有てか衆善に超過せる。（T. 37-362a）

との問いに答えたものである。すなわち、

答ふ。仏身は非相なり。果徳深高なれども嘉名を立てざれば、妙体を彰すこと莫し。十方三世皆異名あり。況んや我が弥陀は名を以て物を接したまふ。……（前掲したので中略）……是多功徳なり。（同上中略・筆者）

と言って、続いて、『華厳経』『薬師経』・『瞻察経』を引き、諸経の聞名・誦名の功徳すら、衆生を悪道に堕せしめずまた浄土に生を得させて善根増長し速やかに不退を得しめるのである。諸仏の名でもそうである、況んや我が弥陀の本誓有しますをや。(362b・取意)と言っている。ここに、悪道に堕せず、速やかに不退を得しめるという点から見れば、先の『十住毘婆沙論』と同様にその「仏種」は、仏陀の家系を意味するのではなかろうか。

元照は、同じく『小経義疏』に、文殊師利を

仏種を紹隆するを法王子と称す。(359a)

と釈し、『観経義疏』にも

法より化生し仏種を紹隆するを法王子と名づく。(287a)

と言っている。

また、「下種」を言う場合には、

浄土・弥陀一たび耳根を歴れば即ち大位成仏の種を下す。聞かず信ぜざる豈大失に非ずや。(『観経義疏』・280a)

とあるように、とくに「成仏の種を下す」という如く言っている。したがって、「仏種」という場合は、「成仏のたね(因種)」というよりも、「仏陀の家系」として元照は用いたのではなかろうか。

さらに、『教行信証』の文脈からは、さきに「行巻」所引の『十住毘婆沙論』の「諸仏如来の種」・「諸の仏種」が、仏の家系を意味するとすれば、元照のこの文の「仏種」だけを「成仏のたね」とは考えにくいこと、また、『十住毘婆沙論』の「必当作仏の確信(定心)」は、「仏種」(仏の家系のもの)であるということの確信であって詳しくは「仏種」そのものとは区別されること。以上のことから、元照の文の「永く仏種となりて」の「仏種」とは、成仏の因たる信心を示すのではなく、「仏陀の家系」を意味するのであると考えたい。

親鸞自身の教学に於ては、三因仏性説を採用することなく、まして「仏種」にそれを適用して分別することはなか

ったのではないか。江戸期の宗学者達の中には、三因仏性説との融和的見解に立って、親鸞の仏性論を解説した業績も多々あるが、すでに私は別稿で述べたように、その方法は真宗教学の基点に関わる問題として検証されなければならないと考えている。(拙稿「親鸞の仏性論」・真宗教学研究第一〇号、「見仏性の意義」・真宗研究第三一号等に触れた。)また、仏種とは元来仏性のことであるとも言われることがあるけれども、その「元来」という意味が明らかでなく、加えて「仏種」と「仏性」とを、隋・唐の教学における仏性論で割り切ろうとすることもしばしばであるやに見受けられる。疑問である。

さて、前節と此節で『教行信証』「行巻」に所引の『十住毘婆沙論』の文と元照の『阿弥陀経疏』の文にある「仏種」について見てきたのである。「行巻」における「仏種」も、「本有の仏性」などという意味ではなく、「仏の家系」を意味しているのであると考えたい。

五

『教行信証』「信巻」の『涅槃経』の文に

諸仏世尊、諸の衆生に於て、種姓・老小中年・貧富・時節・日月・星宿・工巧・下賤・僮僕・婢使を観そなはさず。唯、衆生の善心有るものを観そなはしたまふ。もし善心有れば則ち慈念したまふ。(定親一―一六七)

との言がある。諸仏世尊は、門地家柄による差別・年齢による差別・貧富の差別・時節方角の差別・職業による差別を許されない。ただ善心あるものをのみ観そなわし慈念したもうというこの耆婆の言葉は、月愛三昧の根本的理由を阿闍世に語るものであるが、この経典の精神を最もよく示している言葉である。また、これは仏陀釈尊の真精神をこのように聞きとって生きた人々の存在を示すものである。

そこに列挙された諸差別の中、第一は「種姓」が挙げられているのである。上来「仏種」について「如来の家系」

ということにふれたのであるが、そのことは、具体的に「四姓平等」から「御同朋・御同行」までを貫く仏陀の精神の表明として認識されなければならない。

古い経や律には、「四大河、海に入れば復た河の名無し。四姓、沙門と為らば釈種と称せ。」(『増一阿含経』巻二一・T.2-658b・取意)「四河、海に入れば復た河の名無し。四姓、出家せば同じく釈氏と称せ。」(『四分律』巻三六・T.22-888g・取意)と言うように、「釈種」・「釈氏」という語がある。『長阿含経』にも、

今、我が無上正真道の中には種姓を須いず。吾我の憍慢の心を恃まず。俗法は此を須うれども、我が法は爾らず。若し沙門・婆羅門有りて、自らの種姓を憍み憍慢心を懐かば、我が法中に於て終に無上の証を成ずることを得ざるなり。若し能く種姓を捨離し、憍慢心を除かば則ち我が法中に於て道の証を成ずることを得、正法を受くるに堪えん。……(中略)……汝今当に知るべし。我が弟子、種姓不同にして、出づる所各々異なれども、我が法の中に於て出家修道するに、若し人有りて、「汝誰の種姓ぞ」と問はん。当に彼に答へて言ふべし、「我は是れ沙門、釈種の子なり。」と。(T. 1-36c)

と語られている。同一釈種とは、四姓平等の精神を最も具体的に示している。我々が釈尊を尊敬する理由の一つは、「四姓平等」の精神の実現にある。その根拠たる法が、『大経』に弥陀の本願として開顕されたのである。

羅什の訳した『大荘厳論経』巻七には、「善根熟せる者、復逃避すると雖も如来大悲終に放捨したまはず」と示されて、生業を恥じて逃げる尼提に仏陀は随遂してついに出家せしめたことが記されているが、その中にも、仏陀のことばとして

如来は種姓及び貴富を観察したまはず、……(中略)……汝但だ、応当に我を信ずるが故に出家すべし。我が法中の如きは、悲心に偏党無し。……(中略)……其の種姓富貴及び貧賤を択びたまはず(T. 4-295c)

とある。どこまでも随遂されて、尼提はついに仏陀の真精神を知って出家し、やがて阿羅漢果を得た。時に、舎衛国

の長者婆羅門達はそれを聞き、挙国紛紜し、ついに波斯匿王が仏陀に抗議しに来た。仏陀は、王に、仏法には種姓差別を許さぬことを示して、譬喩を以て

譬へば伊蘭の木、相瑳すれば便ち火出づるが如し。亦た淤泥中に青蓮花を出生するが如し。所生の所を観ぜず、唯だ徳行を観ず。(297a)

と説かれたのである。波斯匿王は、仏語を聞き過ちに気づいて、仏足を頂礼し五体投地して、仏陀に

婆伽婆三藐三仏陀。一切衆生に於て不請の親友と作りたまふ。四種姓に於てすべて偏党ましまさず。(同上)

と申し上げ、仏と尼提の足を礼して帰城した。これが要旨であるが、ここに「淤泥と蓮花」・「伊蘭の木」・「不請の親友」の語が、いかなる精神に基づいて、いかなる文脈で言われているか留意すべきである。

右の趣旨は同様に同『経』巻八にも、

伊蘭能く火を出し、淤泥、蓮花を生ずるが如し。人を観るに道の徳を取れ、何ぞ其れ族姓を必とせむ。(303c)

唯仏世尊のみ世間を救いたまふに慈等しくして悪意ましまさず諸の衆生に於て等しく、能く最親厚と作りたまふ。(304a)

とある。本願の宗教は、この教言によって生きる勇気を獲得した人々によって伝持されてきたのである。

仏陀の教えを受けるものの名のりが「釈」であるが、その「釈」の名のりの精神的大地を忘却して、「釈」たることに驕り教団がいのちとするものを喪うこともしばしばある。それを批判し、仏教の根源的精神の回復を目ざす運動が大乗興隆である。『大無量寿経』や『維摩経』等、大乗の経典はそれを示している。その時、「釈種」は、「仏種」としてとらえなおされたのではなかろうか。「護仏種性、常使不絶」・「使仏種処処不断」・「令仏種不断」ということが、くりかえし、大乗経典のいたる所に出てきているのである。それはまた過去の大乗興起のその時の出来事としてのみ止められてはならない。

六

「仏種不断」ということは、大乗の仏教に於て、しばしば語られて来た。その「仏種」とは、まず「仏陀の家系」ということを意味する。俗姓の諸差別を否定し、「四姓平等」の社会を実現するという仏教の根本精神を具体的に示すものが「仏種」である。その「仏種」の世界を実現せんとする意志が阿弥陀仏の本願であり、その願心の象徴するものが浄土の二十九種荘厳である。『浄土論註』では、菩薩功徳に、無仏の国土へ往生して、仏法を示すこと仏の如くしようという菩薩の志願を、仏法僧の三宝の無き処に至り、三宝を住持し荘厳して、仏種をして処処に断たざらしめんと顕している。そのような行・実践をなすものをこそ、浄土より来た仏の如きはたらきをなす菩薩というべきである。この菩薩は、阿弥陀仏にまみえて、十地の進趣によらずにそれを超越して還相利他の実践をなす菩薩である。

(『論註』巻下・不虚作住持功徳)

そもそも、そのような意味を持つ「仏種」が、諸の経論に幾度も話題にされなければならなかったのはなぜであろうか。「仏種不断」ということだけでなく、「護持正法」とか「真実を開顕する」とか、「如来出世の本懐」とかいうことは、仏教の精神や人間にとって、所謂平穏無事な時代に課題にされたのではなかったと思わざるを得ない。

このことを示すものは、『教行信証』「化身土巻」末巻の諸文である。親鸞は、

> 夫れ、諸の修多羅に拠って、真偽を勘決して、外教邪偽の異執を教誡せば、『涅槃経』に言はく、仏に帰依せば終に更た其の余の諸天神に帰依せざれ。略出『般舟三昧経』に言はく、優婆夷是の三昧を聞きて学ばむと欲はむ者は乃至自ら仏に帰命し、法に帰命し、比丘僧に帰命せよ。余道に事ふることを得ざれ、天を拝することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ。吉良日を視ることを得ざれと。已上又言はく、優婆夷、三昧を学ばむと欲はば乃至天を拝し神を祠祀することを得ざれ。略出(定親一―三一七)

と言っている。なぜ、これほどに教誡の語を畳みかけねばならなかったのか。教誡として示されていることは、極めて明瞭である。明瞭かつ簡潔に、畳みこむように教誡しなければならないのは、仏教の精神が危機に瀕しているからではないか。

そのような危機を最も直截に示すのは、所引の諸文中の、『首楞厳経』（『大仏頂如来密因修証了義諸菩薩万行首楞厳経』）の文である。

彼等の諸魔彼の諸鬼神、彼等の群邪、亦徒衆有りて各各自ら謂はむ。无上道を成りて我が滅度の後、末法の中に此の魔民多からむ。此の鬼神多からむ。此の妖邪多からむ。世間に熾盛して、善知識と為りて、諸の衆生をして愛見の坑に落さしめむ。菩提の路を失し、該惑無識にして、恐らくは心を失せしめむ。所過の処に其の家殃散して、愛見の魔と成りて、如来の種を失せむと。（定親一―三五六）

その危機とは、「如来の種」が失われる危機である。「如来の種」が失われるということは、「四姓平等」に具体的に示される仏陀の精神が失われるということである。そのことこそ経道の滅尽を意味する。この世が、「愛見の魔」の棲み家になり、人間の心を失った世界になるという、それこそ、人間の危機である。このような痛切な認識があってのこの教誡である。だから仏陀・三宝に帰依したならば余道に事えたり、天を拝したり、鬼神を祠ったり、吉良日を視たりする「必要がない」というのではなく、「三宝に帰命せよ。それ以外には決して帰依せざれ、礼拝せざれ。」という趣旨の教誡なのである。それのみが、「如来の種」を失わせない唯一の道であるからである。これによって、『論註』における菩薩の「三宝を住持し仏種を断たしめ」ざる行が説かれねばならない所以も推察できよう。

大乗の仏道は、常に、経道滅尽の危機を見つめているのではなかろうか。星宿や諸魔・諸鬼神・諸天王の護持を、繰り返し仏陀釈尊が語っていることを親鸞が示すのは、親鸞に、

今、劫濁・煩悩濁・衆生濁・大悪煩悩濁・闘諍悪世の時、人寿百歳に至るまで、一切の白法尽き、一切諸悪闇翳

ならむ。世間は譬へば、海水の一味にして大鹹なるが如し。大煩悩の味世に遍満せむ。集会の悪党、手に髑髏を執り、血をその掌に塗らむ。共に相殺害せむ。（同―三四四）

という時代の認識があるからで、決して融和的な意図ではないように思う。だから、護持養育の目的は、決して漠然たるものではなく、「護持正法・熾然三宝」のためなのである。星宿が四種の衆生を救うのが任務である（魔王波旬星宿品）というのも、右のような危機の認識を踏まえなければ、漠然たる解釈に止まるであろう。三宝に帰命することを強く勧めることも、菩薩が三宝を住持荘厳することを誓うことも、そうである。

経道が滅尽する当来の世を、まさしくこの世に見て、令法久住不断仏種を実践する人こそが「仏種」である。その人の寿命を『大無量寿経』流通分には「止住百歳」と示しているのである。如来の無き世に、如来の精神を住持荘厳し、新たに如来の子を誕生せしめること、それこそ如来の家に生じたものたる所以である。

「三宝に帰命せよ。」その教誡を遵守する時、すでに仏種である。その人は、「設い千万億の一切の魔軍終に須臾も害を為すことを得ること能はず」（同―三三一）とも言われる。それはまさしく念必定の菩薩（前述『十住毘婆沙論』）であり、子にしてすでに親の行を為す人である。「示仏法如仏」の菩薩である。そこに衆生黎庶群萌の尊厳性もある。

『大無量寿経』の「特留此経止住百歳」とは、不断仏種の行をなす仏種を不断ならしめんとする如来の意志を示す。その仏種とは『大無量寿経』の会座に集うた菩薩達であり、「如来甚深の法蔵を受持し、仏の種性を護り常に絶えざらしむ」る行を実践するものである。彼らは、衆生のすがたをしているにちがいない。まことに四句を超え百非の喩えざる所である。自から是なる仏種の境界ではないか。

紙数すでに超過し、期限にも大巾に遅れてしまった。また、註も準備したが、省略せざるを得ない。他日を期したい。大方の御教示を待つ次第である。